

第30回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和元年12月9日

上富良野町農業委員会

第30回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和元年12月9日(月) 午後1時30分から午後2時15分

2 場 所 JA ふうの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 井村悦丈委員

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 報告第1号 農業委員会事務監査結果の報告について

日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定に基づく意見の回答について

日程第4 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について

日程第6 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主事	瀬川 翔太
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
7番 島田 政志 委員に合わせ、ご唱和ください。

島田委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、2番 北村啓一 君、3番 岩田 修 君、を指名いたします。

議 長 日程第2 報告第1号 「農業委員会事務監査結果の報告について」の件を議題といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。
「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。
令和元年11月11日に実施した平成30年度10月から3月及び平成31年度4月から9月にかかわる農業委員会事務監査の結果について、別紙のとおり報告いたします。

議 長 報告第1号について、井村代理から補足説明をお願いします。

井村代理 井村です。

平成30年度、10月から3月分、及び平成31年度、4月～9月分の事務監査を11月11日に監査委員岩田、沼沢、井村悦丈の3名にて、第2応接室で実施しました。

農業委員会に関する法律に基づく事務及び町の委任に基づく事務並びに関係会計処理について、伝票、決議書、復命書など関係書類の資料の提出を求め、その中から抽出して点検、照合を行うとともに、事務職員から事務の執行状況及び内容の聴取を行ったところです。

その結果、事務は適正に処理されていると認められましたので、報告いたします。

議 長 報告第1号「農業委員会事務監査結果の報告について」説明していただきましたが、発言はありませんか。

「なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 報告第2号「農地法第5条の規定に基づく意見の回答について」の件を議題といたします。報告第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第2号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定に基づく意見の回答について、北海道農業会議より回答がありましたので報告をいたします。以下、報告第2号朗読。

1番

転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、他2筆の計3筆。地目は公簿が山林と畑、現況が畑です。面積は3筆合計で2687.4㎡、使用貸借で、転用目的はクロスカントリースキーのコースです。土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇です。農業委員会の議決日が令和元年11月11日、同日送達、回答が11月21日道農会議第189号でありました。それを受け、11月25日付で許可番号上富農委第5一元一3号で許可を出したところです。

2番

転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、他3筆の計4筆。地目は公簿が山林と畑、現況が畑です。面積は4筆合計で3879㎡、使用貸借で、転用目的はクロスカントリースキーのコースです。土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇です。農業委員会の議決日が令和元年11月11日、同日送達、回答が11月21日道農会議第189号でありました。それを受け、11月25日付で許可番号上富農委第5一元一4号で許可を出したところです。

3番

転用申請地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、他1筆の計2筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は2筆合計で1760.1㎡、使用貸借で、転用目的はクロスカントリースキーのコースです。土地所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇です。農業委員会の議決日が令和元年11月11日、同日送達、回答が11月21日道農会議第189号でありました。それを受け、11月25日付で許可番号上富農委第5一元一5号で許可を出したところです。

議長 報告第2号について、発言はありますか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第2号を終わります。

議長 日程第4 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和元年12月9日提出 上富良野町長 向山 富夫
農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所11番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆で、合計2筆です。地目は公簿現況とも田です。面積は2筆合計で19,479㎡です。内容は売買で、対価は3,895千円、移転時期は令和元年12月10日で、支払方法は口座振替、支払期限は令和2年5月31日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 所11について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 北村啓一 委員」

北村委員 2番 北村です。所11番について、補足説明いたします。

11月29日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号となります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、10a当たり、田20万円で売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所11番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。
「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和元年12月9日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
よろしくご審議のほどお願いします。以下、内容を朗読。

1番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆の合計5筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は5筆合計で45,706㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年11月15日で、合意解約です。基盤強化法による賃貸借で、期間は平成22年3月8日から令和2年11月30日までとなっていました。

2番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇の1筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は27,555㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年11月25日で、合意解約です。農地法3条による使用貸借で、期間は平成23年9月9日から令和3年11月30日までとなっていました。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規

定に基づき許可の可否について審議を求める。

令和元年12月19日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしているとは判断されず。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他10筆の合計11筆。地目は公簿現況とも畑及び公簿現況とも田です。面積は11筆合計で114,277㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

2番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他10筆の合計11筆。地目は公簿現況とも畑及び公簿現況とも田です。面積は11筆合計で100,913㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

3番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他19筆の合計20筆。地目は公簿が山林と原野で現況が畑、また公簿現況とも畑および公簿現況とも田です。面積は20筆合計で290,430㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

4番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆の合計3筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は3筆合計で8,401㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇代表取締役〇〇〇〇さん、売買となりました。

5番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内。地目は公簿現況とも畑です。面積は11,000㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、賃貸借となりました。

6番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他5筆の合計6筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は6筆合計で9,788㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

7番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他18筆の合計19筆。地目は公簿現況とも畑、公簿現況とも田です。面積は19筆合計で94,233.39㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

8番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆の合計2筆。地目は公簿現況とも田です。面積は2筆合計で28,578㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

議長 議案第3号 1番2番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 島田政志 委員」

島田委員 7番 島田です。 議案第2号 1番2番について、補足説明いたします。

1番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○線○○号となります。

○○○○さんの経営移譲に伴い、○○○○さんへの使用貸借となりました。

2番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は、○○線○○号となります。

○○○○さんの経営移譲に伴い、○○○○さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号1番2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて議案第2号2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。

「11番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 11番 長谷川です。 議案第2号3番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん

所在地は○○線○○号となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第2号4番について、提案に関する補足説明を願います。

「2番 北村啓一 委員」

北村委員 2番 北村です。 議案第2号4番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん

所在地は〇〇線〇〇号となります。

〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、〇〇会社〇〇〇〇さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 5番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 井村昭次 委員」

井村代理 12番 井村です。 議案第2号5番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○町○丁目○○番地○○の○○○○さん
所在地は、○○地区 ○○道路の北側となります。

○○○○さんの経営地合理化のため、○○○○さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号5番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決すること
にご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 6番7番8番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 島田政志 委員」

島田委員 7番 島田です。 議案第2号6番7番8番 について、補足説明いたします。

6番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号となります。
○○○○さんの経営移譲により、○○○○さんへの使用貸借となりました。

7番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号となります。
○○○○さんの経営移譲により、○○○○さんへの使用貸借となりました。

8番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号となります。
○○○○さんの経営移譲により、○○○○さんへの使用貸借となりました。
慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号6番7番8番について、これより質疑に入ります。

事務局長 補足説明します。図面上で、それぞれの土地は色分けしています。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号6番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第2号7番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて議案第2号8番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第30回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告2件、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時15分

上記第30回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和元年12月10日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____